

Ⅲ. 各分野の課題

22. 社会保障分野

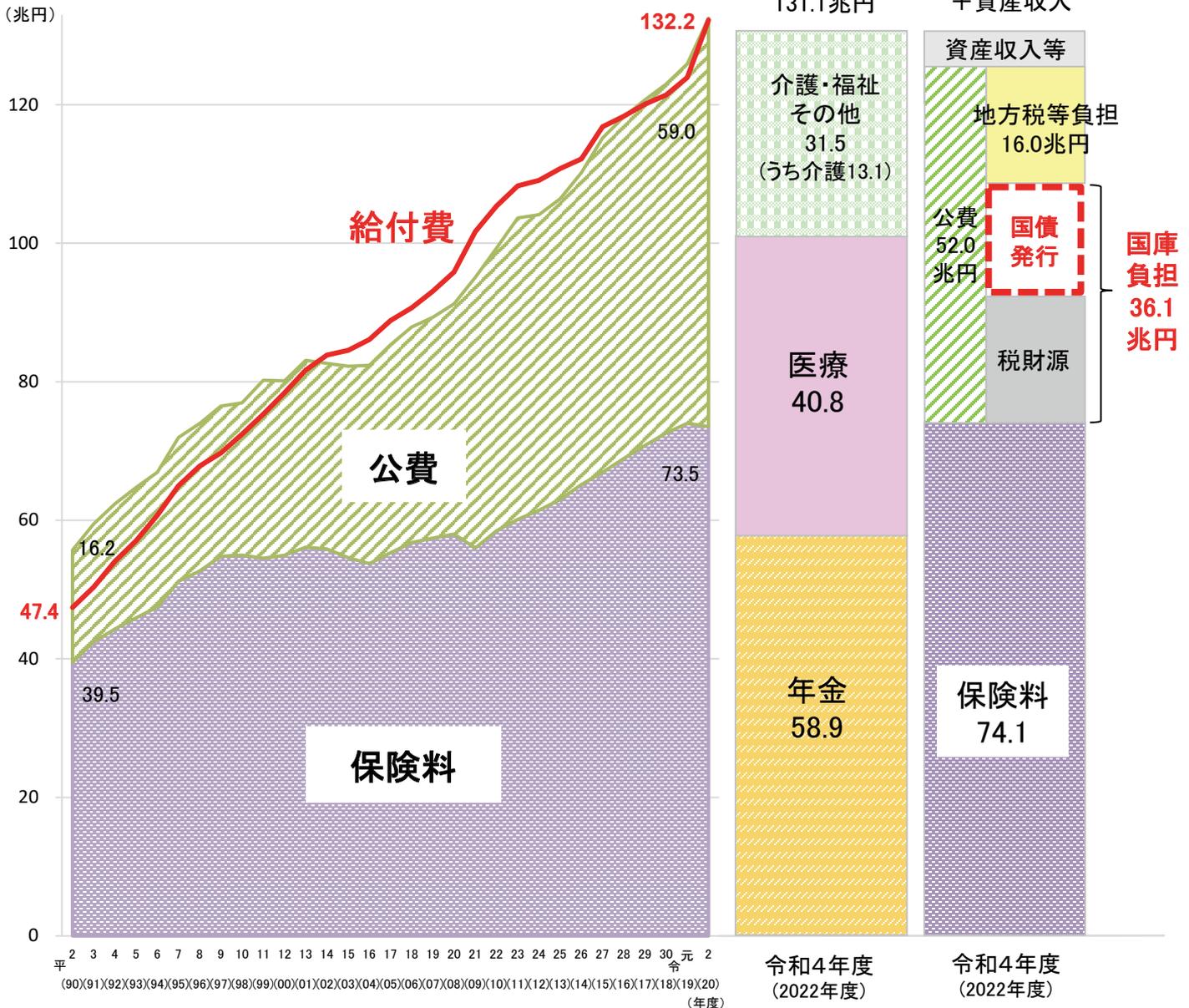
(1) 少子高齢化と社会保障の費用増大

社会保障制度の基本は保険料による支え合いです。が、保険料のみでは負担が現役世代に集中してしまうため、公費も充てることとしています。実際には、必要な公費負担を税金で賄いきれておらず、借金に頼っており、私たちの子や孫の世代に負担を先送りしている状況です。

私たちが受益する社会保障の負担は、あらゆる世代で負担を分かち合いながら私たち自身で賄う必要があります。

	平成2年度	令和2年度
被保険者負担	18.5兆円 (28%)	38.7兆円 (21%)
事業主負担	21.0兆円 (32%)	34.8兆円 (19%)
公費	16.2兆円 (25%)	59.0兆円 (32%)
給付費	47.4兆円	132.2兆円

※かっこ書きは全体の財源に占める割合



(出所) 国立社会保障・人口問題研究所「令和2年度社会保障費用統計」、令和4年度の値は厚生労働省(当初予算ベース)

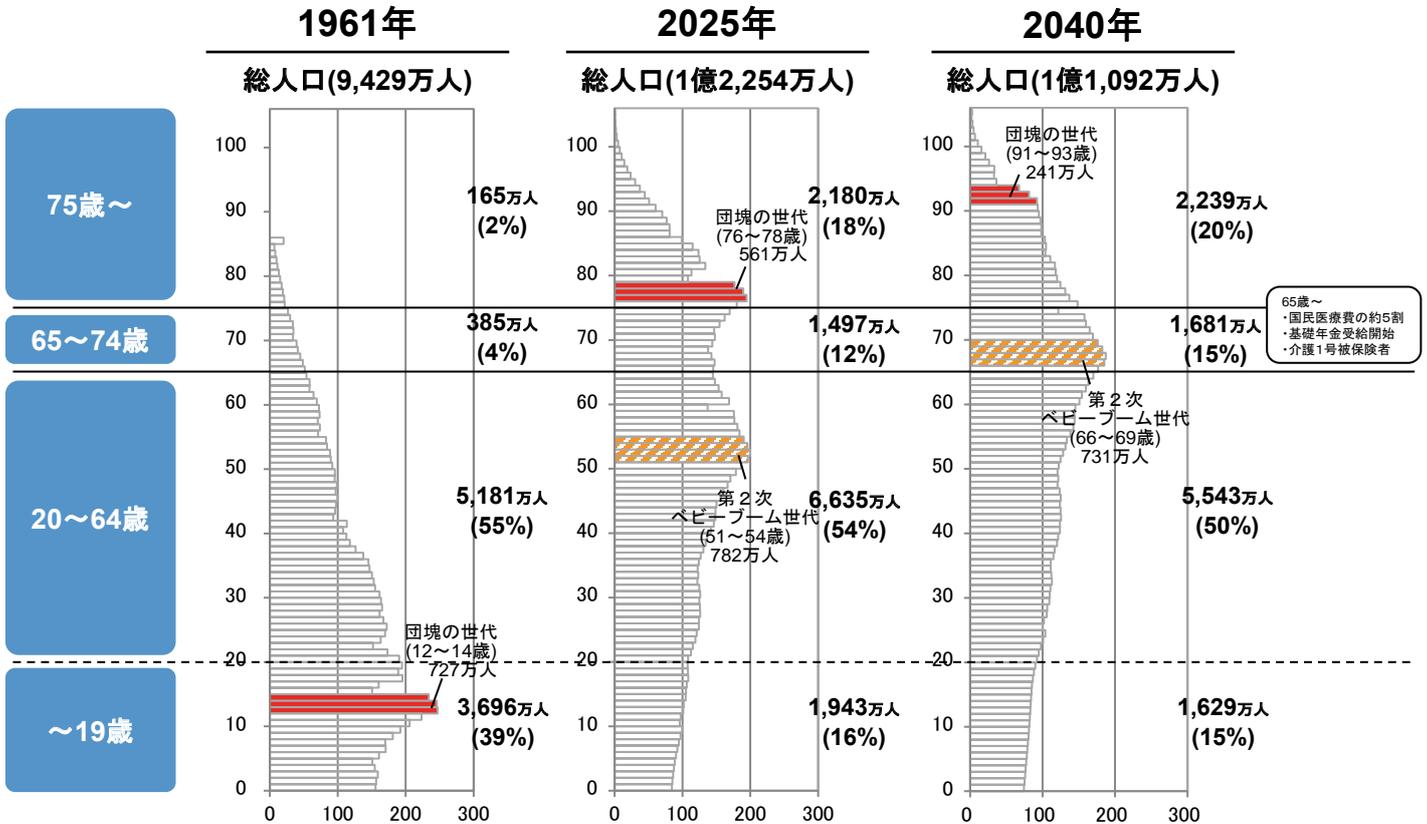
(注1) 令和2年度以前については決算ベース、令和4年度については当初予算ベースであり、新型コロナウイルス感染症対策に係る事業等に伴う支出の扱いが異なる点に留意。

(注2) 令和2年度の給付費については、社会保障給付費(公表値)から新型コロナウイルス感染症対策に係る事業等に係る費用(公表値)を除いた場合、125.0兆円となる。

こうした社会保障の費用の増大の背景に、他国に類を見ないスピードでの高齢化があります。特に、戦後直後に生まれたいわゆる団塊の世代が時代を下るにつれて高齢者となり、2025年までに全員が後期高齢者(75歳～)となります。

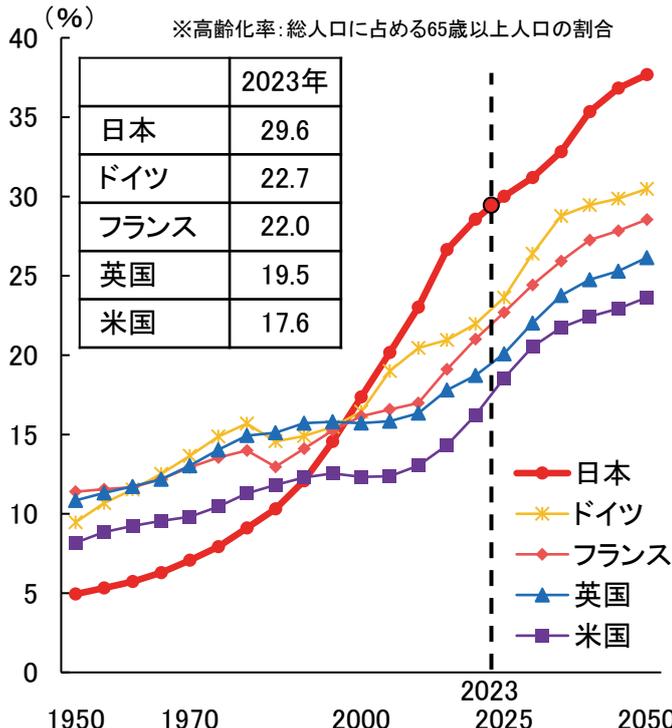
一方で、出生率は他の先進国に比べて低い状態が続いており、主な働き手であり、社会保障の支え手である年代が人口構成の中で少なくなっています。

我が国人口構造の変化

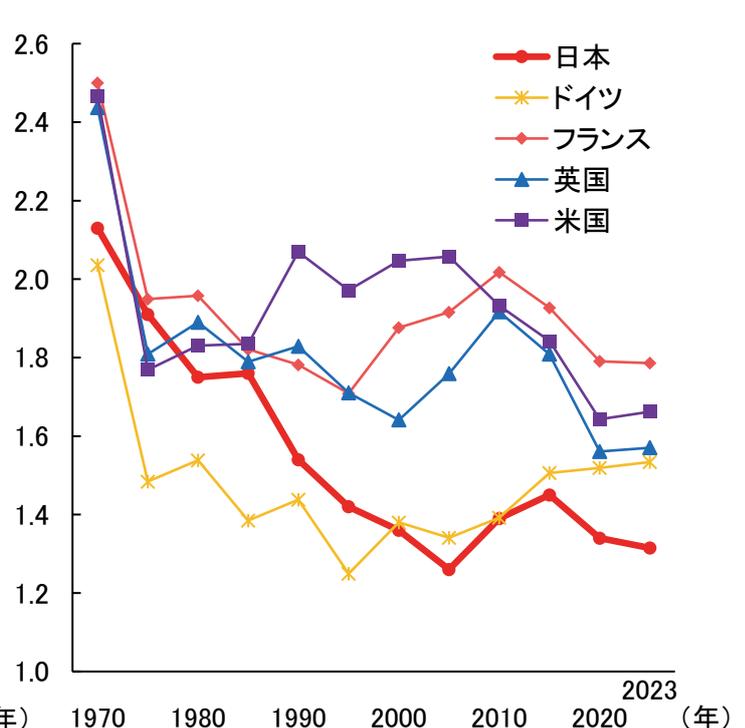


(出所)総務省「人口推計」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成29年4月推計)」「(出生中位・死亡中位仮定)」
 (注)団塊の世代は1947～49(昭和22～24)年、第2次ベビーブーム世代は1971～74(昭和46～49)年生まれ。1961年は沖縄県を含まない。
 グラフにおいて、1961年の85歳人口、2025年と2040年の105歳人口は、それぞれ85歳以上人口、105歳以上人口の合計。

高齢化率の国際比較



出生率の国際比較



(出所) 日本は～2021: 総務省「人口推計」、2022～2050: 国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成29年4月推計)」「(出生中位・死亡中位仮定)」。諸外国は国連「World Population Prospects 2022」

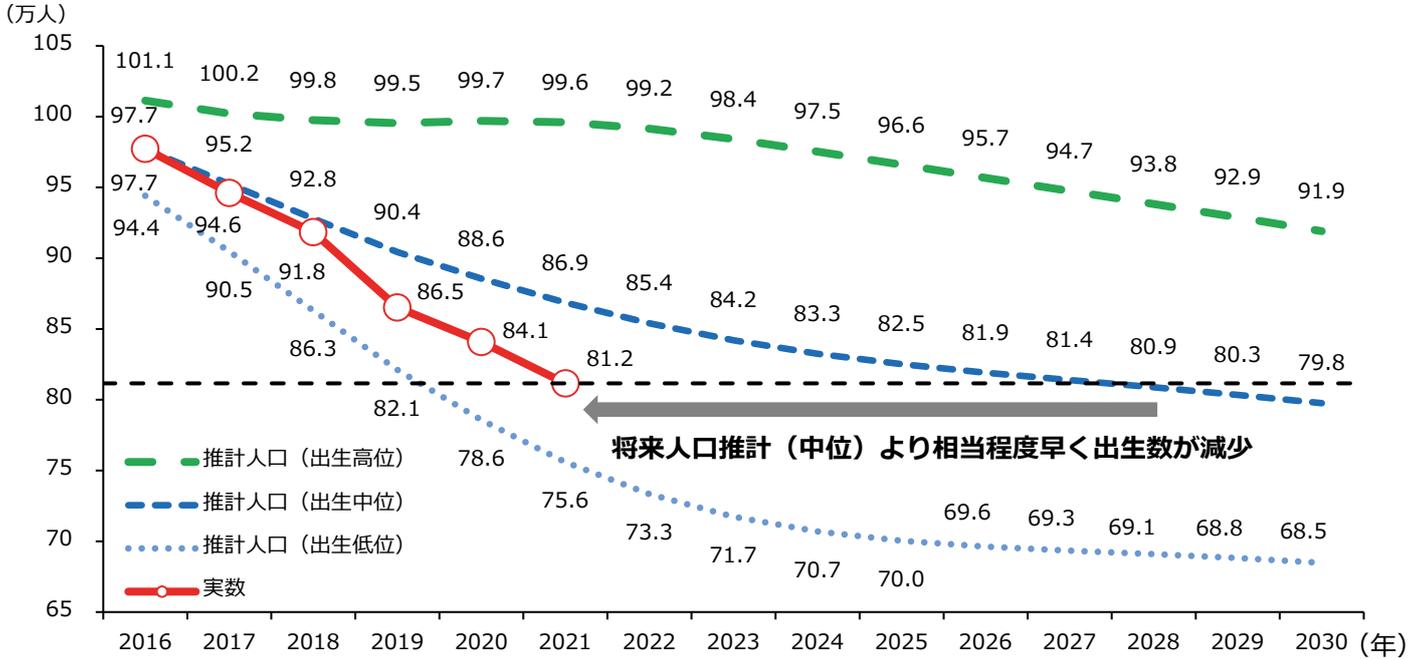
(出所) 日本は～2020: 厚生労働省「人口動態統計」、2023: 国連「World Population Prospects 2022」。諸外国は国連「World Population Prospects 2022」

(2) 社会保障各分野の課題

少子化対策、子育て支援

① 出生数の減少

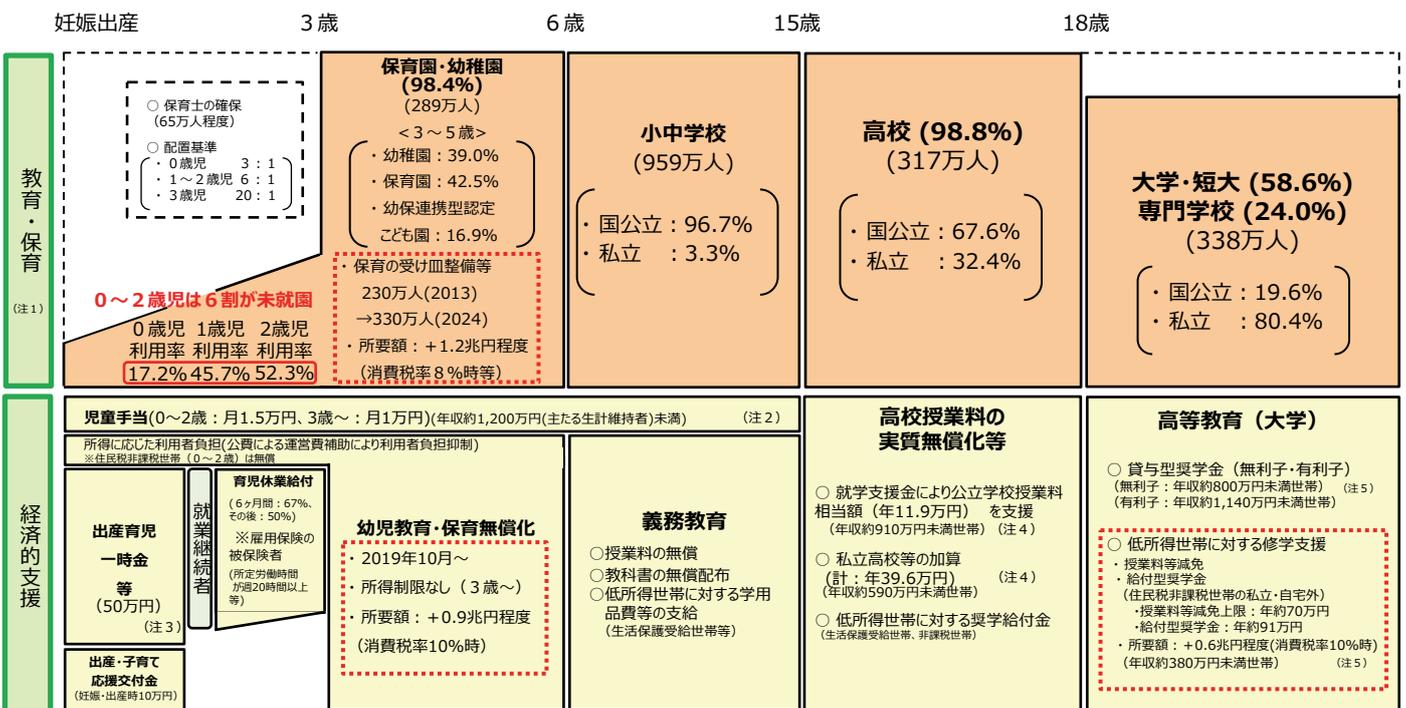
新型コロナの中で年間出生数は、新型コロナ前の2019年86.5万人から、2020年84.1万人、2021年81.2万人と大幅に減少しています。新型コロナの影響もあり出生数の減少が加速し、これまでの推計よりも相当程度早く少子化が進行しています。



(出所) 国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成29年4月推計)」(死亡中位仮定)、厚生労働省「人口動態統計」。

② こどもの教育・保育と経済的支援

近年、消費税財源や事業主拠出を活用して、保育の受け皿拡大や幼児教育・保育の無償化などを行ってきており、妊娠出産から低年齢期(0~2歳)の更なる支援が課題となっています。



(注1) 計数は2019年度。高校、大学・短大、専門学校の()内の比率は、それぞれ、2019年度末の中学校等から高等学校等への進学率、高等学校等から大学、専門学校への進学率。

小中学校、高校の人数及び国公立・私立の比率は、それぞれ、小学校及び中学校、高等学校の在学者数(中等教育学校等は含まれていない)。

大学・短大、専門学校の人数及び国公立・私立の比率は、大学のうち学部、短期大学、高等専門学校、専門学校の在学者数。

(注2) 児童手当の支給額は、主たる生計維持者の年収が960万円以上1,200万円未満の場合、一律5千円、年収1,200万円以上の場合には支給対象外。

(注3) 出産育児一時金等には、出産育児一時金のほか、被用者保険の被保険者に支給される出産手当金(産前6週、産後8週: 67%)がある。

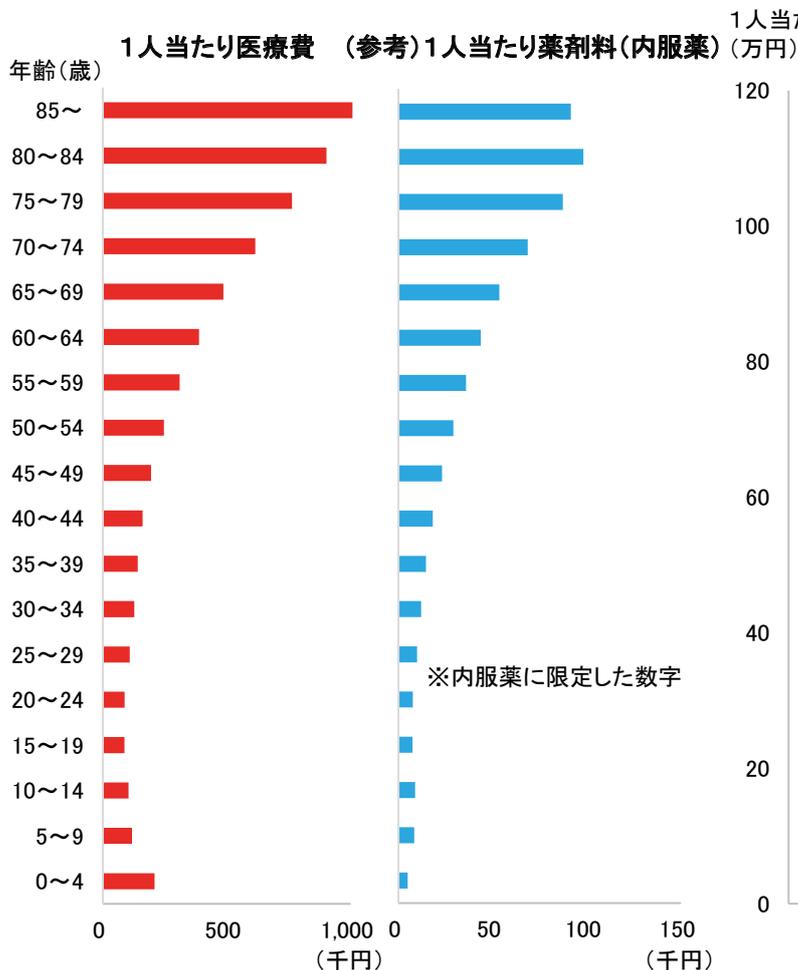
(注4) 高校授業料の実質無償化等の支給上限額、年収基準は、全日制に通う場合において、両親・高校生・中学生の4人家族で、両親の一方が働いている場合の目安。

(注5) 貸与型奨学金の家計基準は、私立自宅通学・給与所得者・4人世帯の場合。低所得世帯に対する修学支援の所要額は令和5年度予算(公費)ベース。

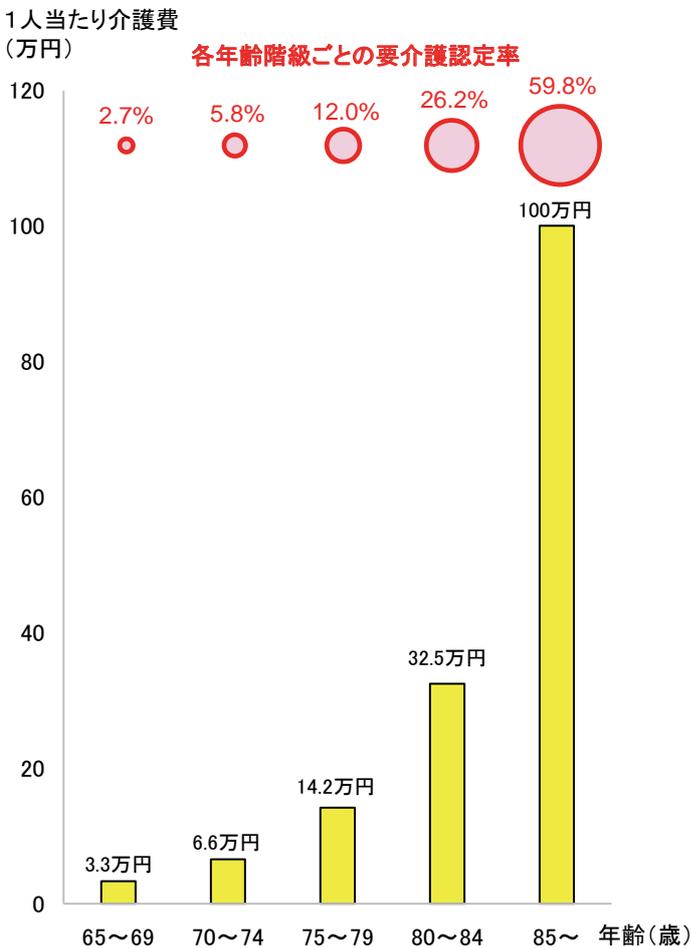
今後の医療・介護の費用の増大

2025年までに団塊の世代の全員が後期高齢者に移行する中で、75歳以上の人口が早いスピードで増加していきます。
75歳以上になると、1人当たりの医療・介護の費用が大幅に増加します。
こうした中で、医療・介護分野等の給付の効率化・重点化に取り組んでいく必要があります。

◆1人当たり医療費・薬剤料(うち内服薬)



◆要介護認定率・1人当たり介護費



※「薬剤料」とは、調剤報酬明細書の「処方」欄に記載された用量、「調剤数量」欄に記載された調剤数量及び薬価から、個別の薬剤ごとに算出した金額をいう。
(出所) 医療費: 厚生労働省「令和2年度国民医療費」
薬剤料: 厚生労働省「最近の調剤医療費(電算処理分)の動向」人口推計

(出所) 要介護認定率: 厚生労働省「介護保険事業状況報告(令和2年度)」総務省「人口推計」
介護費: 厚生労働省「介護給付費等実態統計(令和2年度)」総務省「人口推計」

1人当たり医療費・介護費の増加

	医療 (2020年)		介護 (2020年)		全人口に占める人口数及び割合	
	1人当たり国民医療費 (64歳以下: 18.3万円)	1人当たり国庫負担 (64歳以下: 2.7万円)	1人当たり介護費 (括弧内は要支援・要介護認定率)	1人当たり国庫負担	2020年	2025年
65~74歳	55.4万円	8.2万円	5.0万円 (4.3%)	1.3万円	1,747万人 (13.9%)	1,497万人 (12.2%)
		↓ 約4倍		↓ 約10倍	▲約250万人	
75歳以上	90.2万円	32.6万円	47.8万円 (31.9%)	12.7万円	1,872万人 (14.9%)	2,180万人 (17.8%)
					+約308万人	

(出所) 年齢階級別の人口は、総務省「人口推計」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成29年4月推計)」(出生中位・死亡中位仮定)
国民医療費は、厚生労働省「令和2年度国民医療費の概況」

介護費及び要支援・要介護認定率は、厚生労働省「介護給付費等実態統計(令和2年度)」、「介護保険事業状況報告(令和2年度)」、総務省「人口推計」

(注) 1人当たり国民医療費・介護費は、年齢階級別の国民医療費・介護費を人口で除して機械的に算出。

1人当たり国庫負担は、それぞれの年齢階級の国庫負担額を2020年時点の人口で除すなどにより機械的に算出。

(3) 今後の社会保障の課題

① 負担能力に応じた負担

75歳以上の方の1人当たり医療費は約100万円であり、その財源の8割強は公費と現役世代からの支援金です。今後、支え手である現役世代の人口が減少していく中で、支援金としての現役世代の負担は大きくなっていくことが見込まれます。そのため、年齢ではなく負担能力に応じた負担へ転換していく必要があります。

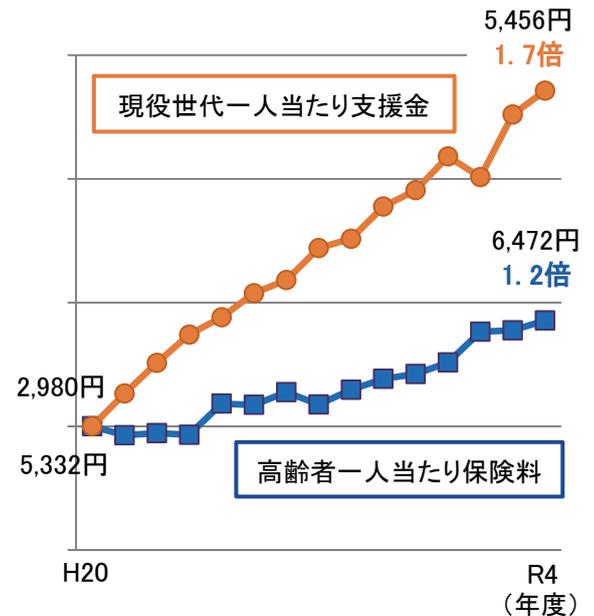
こうした中、令和4年10月からは、一定以上の所得がある後期高齢者について8割給付(2割負担)が導入されています。また、現役世代1人当たりの支援金と高齢者1人当たりの保険料の伸び率が同じになるように、後期高齢者の保険料負担の在り方を見直すこととしています。

◆ 後期高齢者の医療費と財源

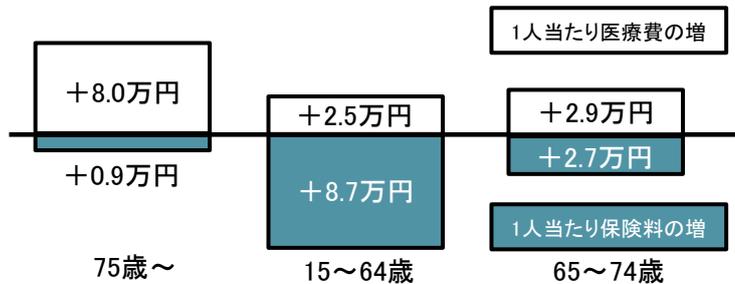


※令和5年度予算を基に作成。

◆ 1人当たり保険料・支援金の推移(月額)



◆ 1人当たり医療費と保険料の増加(H21→R元)



② 我が国の医療提供体制の問題点

我が国における人口当たりの病床数は、他の先進国と比較して多くなっています。これは病床あたりの医師数が非常に少ない要因にもなっています。人口減少や高齢化による医療需要の質・量の変化を見据え、各地域において、入院、外来を通じた、医療機関間の役割分担や連携の強化が求められています。

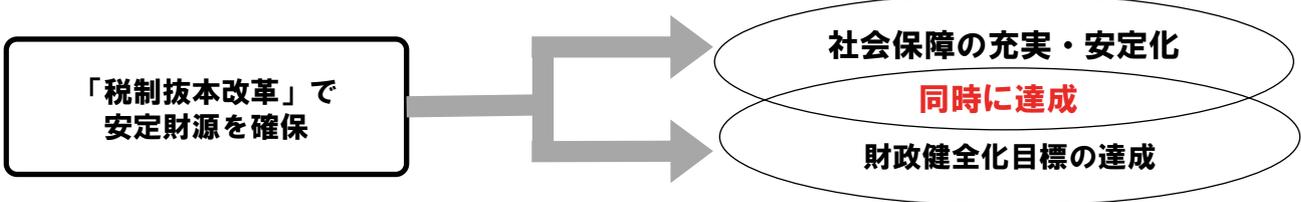
◆ 主要先進国における医療提供体制の比較

国名	平均在院日数(急性期)	人口千人当たり総病床数	人口千人当たり臨床医師数	病床百床当たり臨床医師数	1病院当たり臨床医師数
日本	28.3 (16.4)	12.6	2.6	20.5	39.7
ドイツ	8.7 (7.4)	7.8	4.5	57.1	123.6
フランス	9.1 (5.5)	5.7	3.2	55.4	71.7
イギリス	6.9 ※ (6.2) ※	2.4	3.0	125.1	105.9
アメリカ	6.2 ※ (5.4) ※	2.8 ※	2.6 ※	94.2 ※	142.3 ※

(出所)「OECD Health Statistics 2022」,「OECD.Stat」より作成(2020年データ。※は2019年のデータ)

(4) 社会保障と税の一体改革

「社会保障と税の一体改革」は、社会保障にかかる費用の相当部分を、将来世代へ負担を先送りしているという現状を改善し、財政健全化と同時に社会保障の充実・安定化を実現するものです。

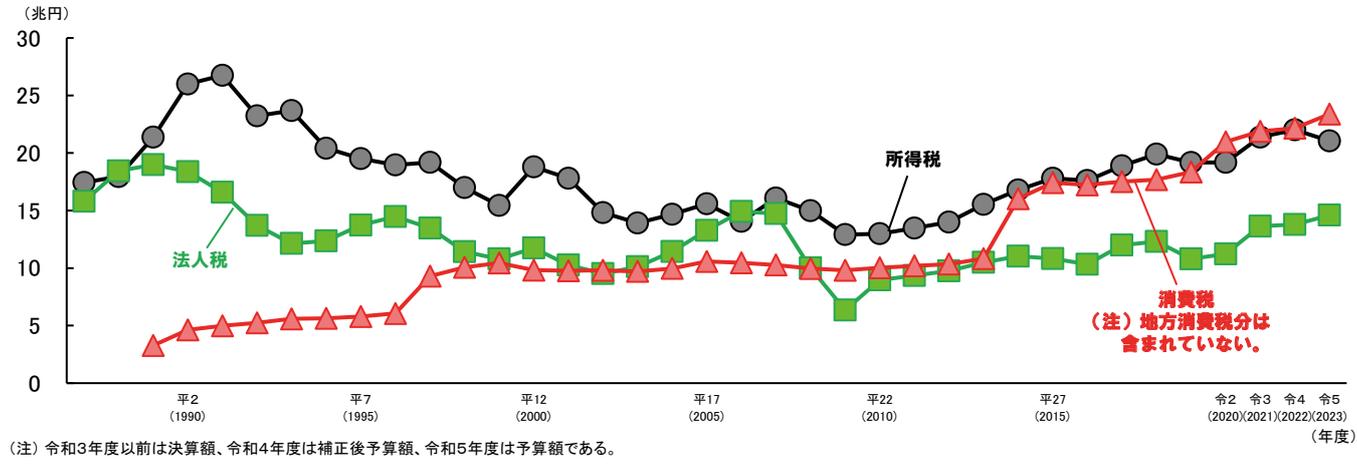


なぜ、消費税なのか？

- 景気の変化に左右されにくく、税収が安定している
- 働く世代など特定の人に負担が集中することなく、経済活動に中立的

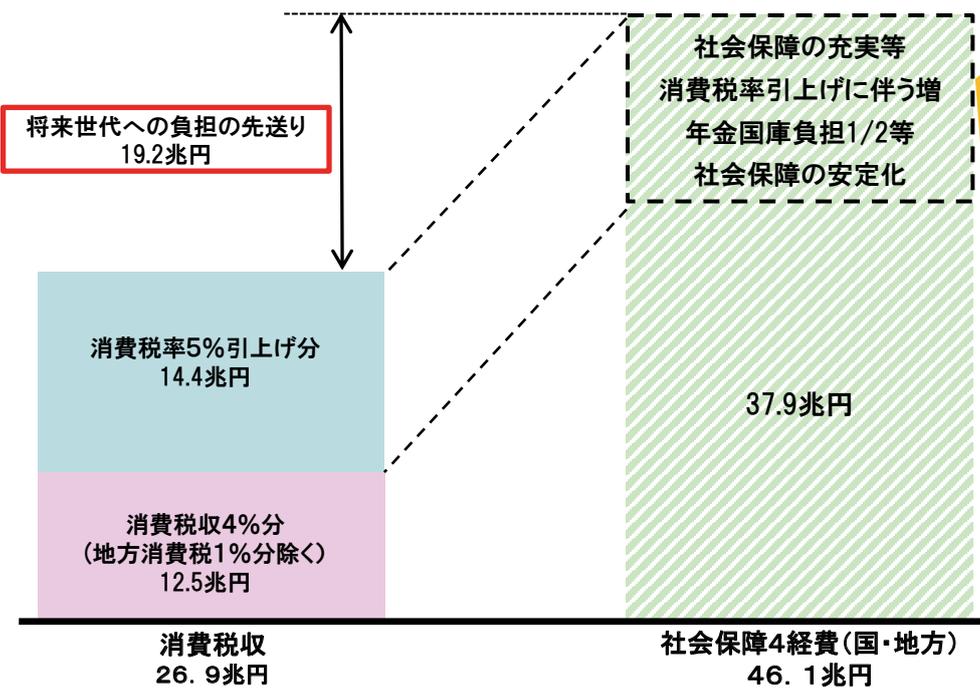
↓

社会保障の財源を調達する手段としてふさわしい税金



社会保障4経費と消費税収の関係

社会保障の充実の主な施策



- こども・子育て**
- ✓ 幼児教育の無償化
(3~5歳までの全てのこどもたちを対象に無償化等)
 - ✓ 高等教育の無償化
(一定所得以下の家庭のこどもたちに対し、大学等の授業料減免、給付型奨学金の支給拡充)
 - ✓ 待機児童を解消し、働きたい女性が働ける環境を整備
- 医療・介護**
- ✓ 国民健康保険等の保険料軽減の対象者を拡大
 - ✓ 介護サービスの充実(処遇改善・ICT化)
- 年金**
- ✓ 低所得高齢者に対する給付
(一人当たり月5千円等の給付金等)
 - ✓ 年金受給に必要な資格期間の短縮
(25年⇒10年)
- など

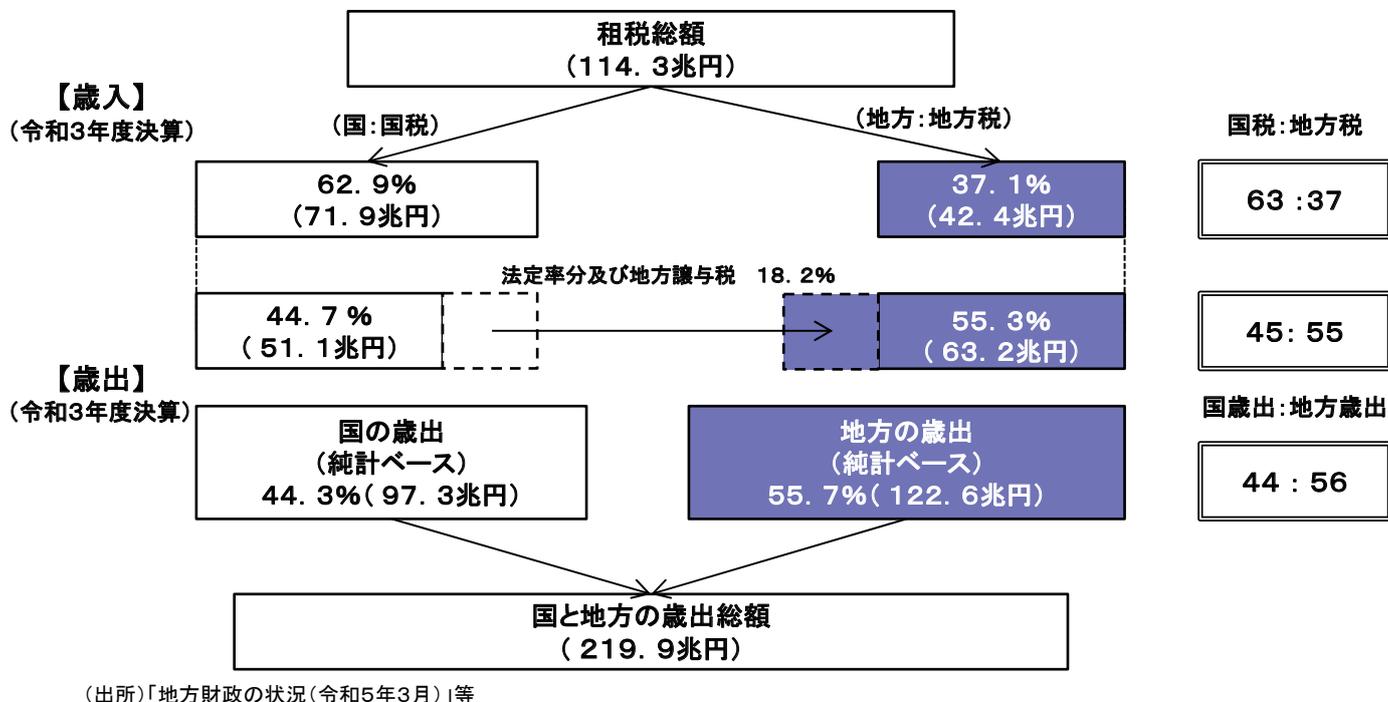
(注1) 社会保障改革プログラム法等に基づく重点化・効率化による財政効果(▲0.4兆円)を活用した分とあわせ、社会保障の充実(4.42兆円)を実施している。
(注2) 消費税収及び社会保障4経費の各数値は、軽減税率制度の影響を反映した令和5年度当初予算ベースの国・地方の数値である。
(注3) 軽減税率の導入に当たっては、安定的な恒久財源を確保するための法制上の措置等を講じている。

23. 社会保障以外の歳出分野

(1) 国と地方

① 国と地方の税財源配分と歳出割合

地方交付税等の財政移転により、国と地方の税財源の比率は歳出の比率と同程度の水準となっています。しかし、国と地方を合わせた租税総額と歳出総額はアンバランスであり、このアンバランスを解消していくことが重要です。



② 国と地方の財政状況比較

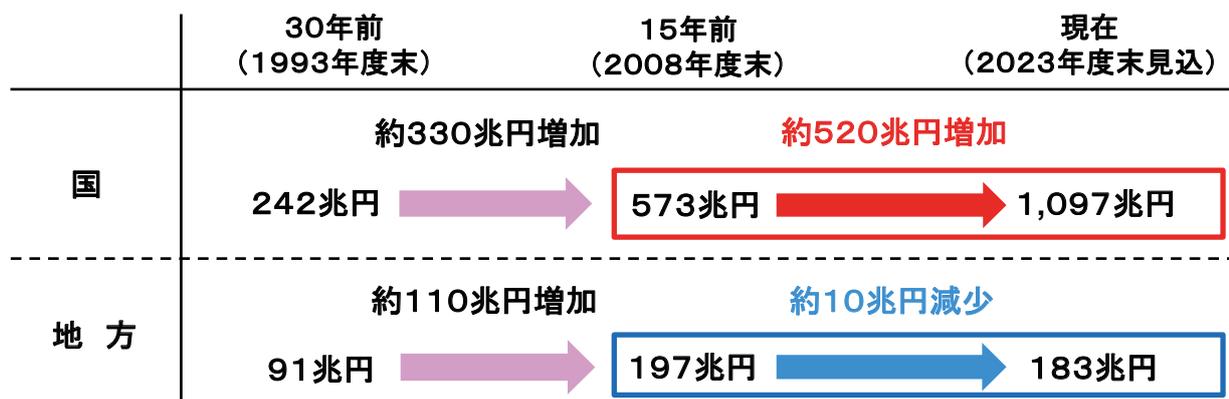
国と地方の財政状況を比較すると、基礎的財政収支・財政収支(フロー)で見ても、長期債務残高(ストック)で見ても、国は地方よりも極めて厳しい状況にあります。

○ 国と地方の基礎的財政収支・財政収支(フロー)(2023年度見込み)

	基礎的財政収支	財政収支
国	▲28.0兆円程度	▲33.1兆円程度
地方	5.1兆円程度	4.1兆円程度

(出所)内閣府「中長期の経済財政に関する試算」(令和5年1月24日)より。

○ 国と地方の長期債務残高(ストック)の推移

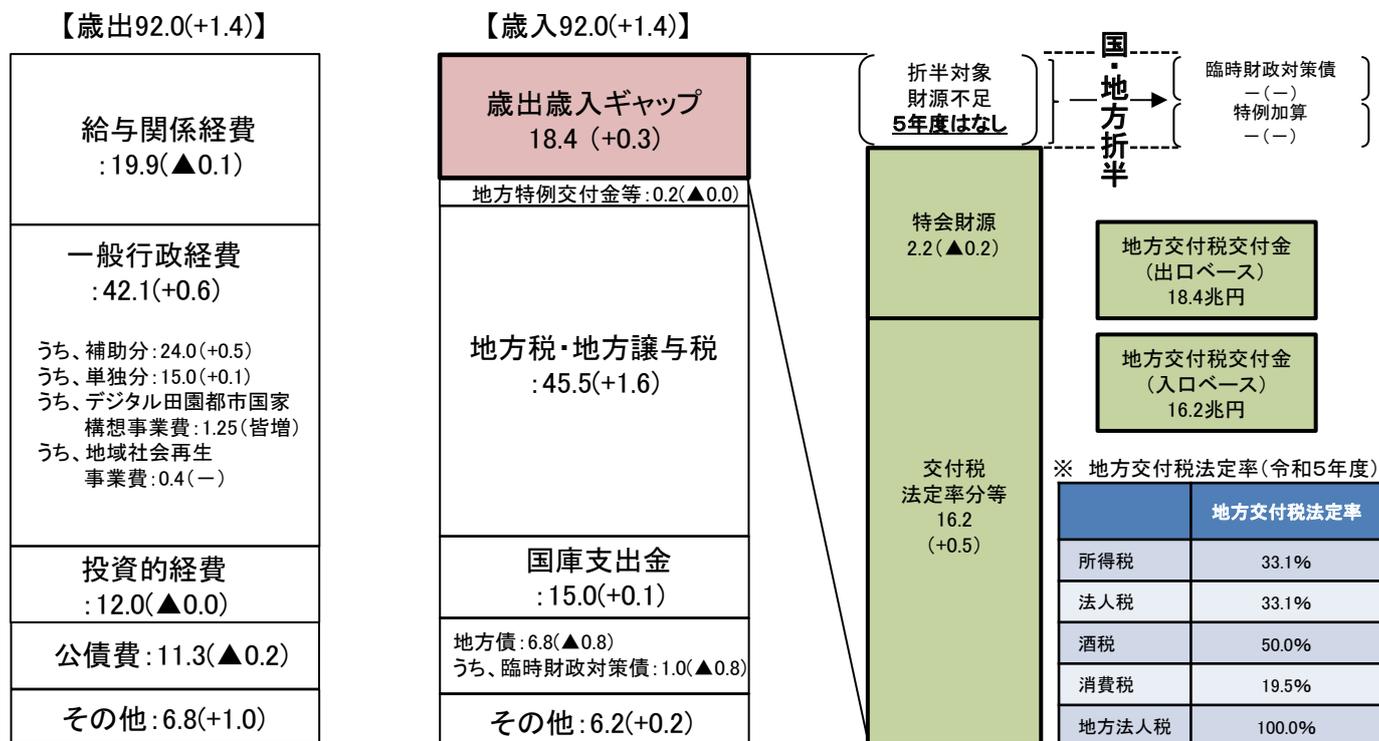


(注) 交付税及び譲与税配付金特別会計の借入金については、その償還の負担分に応じて、国と地方に分割して計上しています。なお、2007年度初をもってそれまでの国負担分借入金残高の全額を一般会計に承継したため、2007年度末以降の同特会の借入金残高は全額地方負担分(2023年度末見込みで28兆円程度)です。

③地方交付税総額の算定制度

地方交付税の総額については、国税の一定割合（法定率分）等に、地方財政計画上の歳出歳入ギャップ（財源不足）のうち法定率分等を充てても不足する財源（折半対象財源不足）がある場合、その半分を特例加算として加えた額として決定されます。

令和5年度地方財政計画（単位：兆円、(カッコ書)は対前年度増減額）



※ 国の一般会計から交付税及び譲与税配付金特別会計へ繰り入れる地方交付税交付金(入口ベース)は16.2兆円。

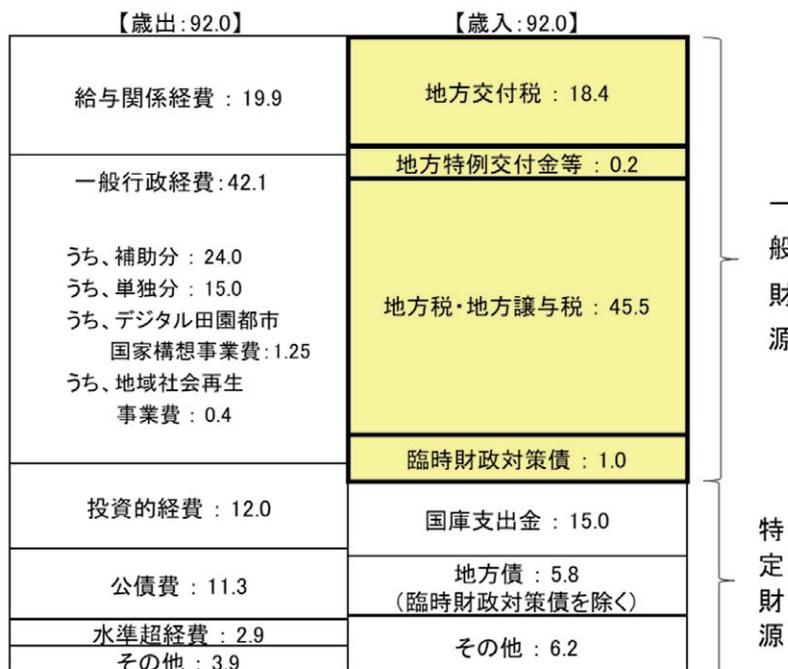
※ 令和5年度において「まち・ひと・しごと創生事業費」を「地方創生推進費」に名称変更した上で、これと地域デジタル社会推進費を内訳として、「デジタル田園都市国家構想事業費」を創設。

④地方一般財源総額実質同水準ルール

「地方一般財源総額実質同水準ルール」とは、地方の一般財源の総額について、前年度の地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保するものです。

同ルールの下、令和5年度地方財政計画において、地方の一般財源の総額について前年度と実質的に同水準を確保しています。

令和5年度地方財政計画（単位：兆円）



「骨太2021」(令和3年6月18日閣議決定)

- ③ 地方の歳出水準については、国の一般歳出の取組と基調を合わせつつ、交付団体を始め地方の安定的な財政運営に必要な一般財源の総額について、2021年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保する。

※ 一般財源

- 地方税、地方譲与税、地方交付税、地方特例交付金等、臨時財政対策債が該当します。
- 使途が特定されず、地方団体がどのような経費にも使用できる財源です。

(2) 防衛

国家安全保障戦略(2022年12月閣議決定)では、2027年度(令和9年度)において、防衛力の抜本的強化とそれを補完する取組をあわせ、そのための予算水準が戦略策定時の国内総生産(GDP)の2%に達するよう、所要の措置を講ずることとしています。

その上で、防衛関係費については、防衛力整備計画(2022年12月閣議決定)において、2023年度(令和5年度)から2027年度(令和9年度)までの5年間の防衛力整備の水準を43兆円程度、各年度の予算の編成に伴う防衛関係費は40.5兆円程度(2027年度は、8.9兆円程度)としています。

防衛力整備計画のポイント

	防衛力整備計画 (2023年度～2027年度)	中期防衛力整備計画 (2019年度～2023年度)
防衛力整備の水準	43兆円程度	27兆4,700億円程度
各年度の予算編成に伴う 防衛関係費 ^(注)	40兆5,000億円程度 (2027年度は8兆9,000億円程度)	25兆5,000億円程度
新たに必要となる事業に係る 契約額(物件費)	43兆5,000億円程度	17兆1,700億円程度

(注)各年度の予算の編成に伴う防衛関係費は、以下の措置を別途とることを前提としている。

- ・ 自衛隊施設等の整備の更なる加速化を事業の進捗状況等を踏まえつつ機動的・弾力的に行うこと(1兆6,000億円程度)。
- ・ 一般会計の決算剰余金が想定よりも増加した場合にこれを活用すること(9,000億円程度)。なお、防衛力整備の一層の効率化・合理化の徹底等を行い、決算剰余金が増加しない場合においては、当該徹底等の取組を通じて実質的な財源確保を図る。

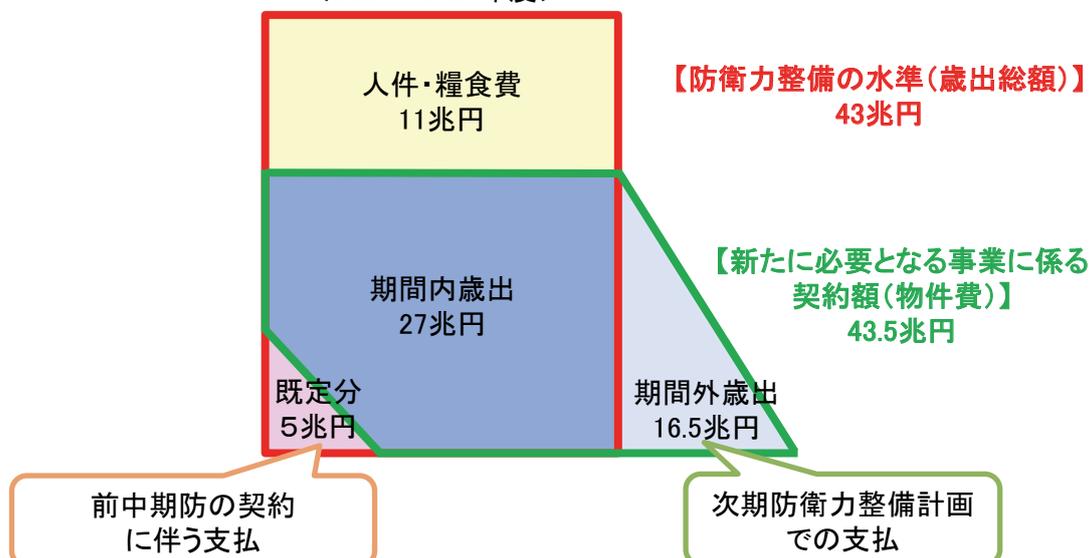
防衛力整備計画では、新たな事業に係る契約額(物件費)を43.5兆円程度としており、前中期防からの増額幅(26.3兆円)は、歳出の増額幅(15.5兆円)よりも大きくなっています。

この契約額のうち、16.5兆円は5年後に策定が見込まれる防衛力整備計画において支払われる見込みとなっており、各年度において後年度負担についても適切に管理する必要があります。

防衛力整備計画では、今後5年間で装備品の取得・維持整備、施設整備、研究開発、システム整備等を集中的に実施することを踏まえ、2028年度以降は、2027年度の水準を基に安定的かつ持続可能な防衛力整備を進めることとしています。

防衛力整備計画の経費構造

<2023～2027年度>



令和5年度の防衛力整備計画対象経費は、整備計画初年度から可能な限り事業を開始するため、歳出ベースで6.6兆円(対前年度+1.4兆円)、さらに、契約ベースでは歳出額以上の伸びとなる9兆円(対前年度+5.5兆円)を確保しています。

航空機など従来領域の装備品の購入だけでなく、装備品等の維持整備、弾薬、施設整備についても大幅な伸びとなっています。

	歳出ベース		契約ベース		主な内訳(金額は契約ベース)
	令和5年度	対前年度	令和5年度	対前年度	
装備品等購入費	1.4兆円	+0.5兆円 (約1.7倍)	3.5兆円	+2.6兆円 (約3.9倍)	・航空機購入費(1兆円) ・艦船建造費(0.4兆円) ・戦車・火砲等(0.2兆円) ・各種弾薬の整備(0.8兆円)
維持費等	1.9兆円	+0.6兆円 (約1.5倍)	3.0兆円	+1.5兆円 (約1.9倍)	・保有装備部品の部品不足解消、維持整備(2.5兆円) ・教育訓練費等(0.3兆円)
施設整備費	0.2兆円	+0.05兆円 (約1.3倍)	0.5兆円	+0.3兆円 (約2.5倍)	・庁舎・隊舎の整備、火薬庫の建設等
研究開発費	0.2兆円	+0.06兆円 (約1.3倍)	0.9兆円	+0.6兆円 (約3.1倍)	・約10種類のスタンド・オフ・ミサイルの開発(0.4兆円) ・極超音速滑空兵器(HGV)対処の研究(0.1兆円) ・次期戦闘機の開発等(0.1兆円)
人件糧食費	2.2兆円	+0.02兆円	2.2兆円	+0.02兆円	・実員1,769人増(R4:1,014人増)
基地対策	0.5兆円	+0.02兆円	0.5兆円	+0.02兆円	・基地周辺対策経費(0.1兆円) ・在日米軍駐留経費負担(0.2兆円)
その他	0.2兆円	+0.1兆円	0.4兆円	+0.4兆円	・防衛事業者のサイバー・セキュリティ強化等(0.1兆円) ・防衛装備移転推進のための基金・補助金(0.04兆円)
合計	6.6兆円	+1.4兆円 (約1.3倍)	11.1兆円	+5.5兆円 (約2.0倍)	

(注1) 上表においては、歳出ベース・契約ベースともに人件糧食費を含んだ額。

(注2) 上表の合計額にSACO・米軍再編経費を含め、デジタル庁計上分を除いた防衛関係費(防衛省所管分)は、歳出ベースが6兆7,880億円(対前年度+1兆4,192億円)、契約ベースが11兆7,246億円(対前年度+5兆5,100億円)。

(注3) 計数は四捨五入のため合計と符合しない場合がある。

防衛力整備計画においては、防衛力整備の一層の効率化・合理化の徹底等の取組を通じて実質的な財源確保を図ることとしています。令和5年度予算編成においては、重要度の低下した装備品の運用停止や、長期契約の活用、原価の精査等による調達最適化などを行うことにより、▲2,572億円の効率化・合理化を実現しています。

取組	令和5年度
装備品の運用停止・用途廃止	52億円
装備品の計画的・安定的・効率的な取得	1,456億円
自衛隊独自仕様の絞り込み	214億円
事業に係る見直し	849億円
合計	2,572億円

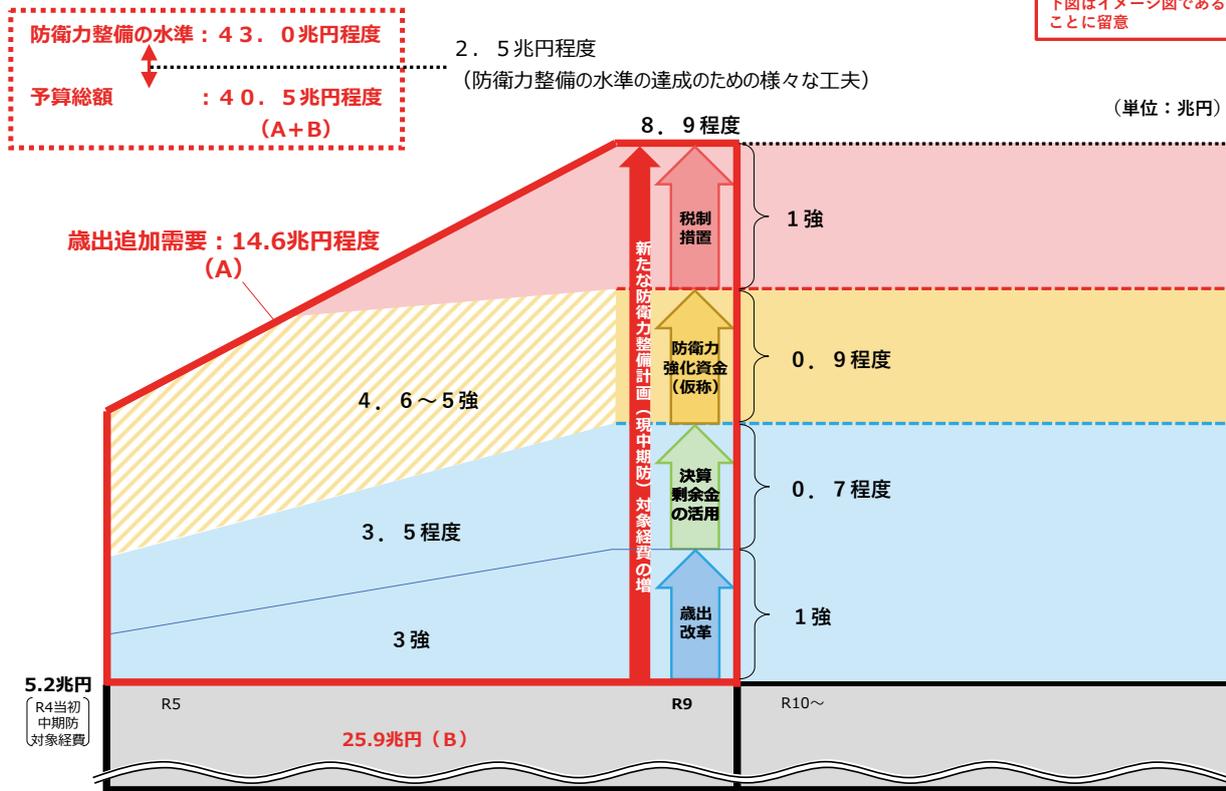
(注) 計数は四捨五入のため合計と符合しない。

防衛力整備計画では、2027年度以降、防衛力を安定的に維持するための財源、及び、2023年度から2027年度までの計画を賄う財源の確保については、歳出改革、決算剰余金の活用、税外収入を活用した防衛力強化資金の創設、税制措置等、歳出・歳入両面において所要の措置を講ずることとしています。

新たな防衛力整備計画に関する財源確保について

令和4年12月16日 政府与党政政策懇談会資料

下図はイメージ図である
ことに留意



新たな防衛力整備計画に関する財源確保の具体的内容

防衛力強化資金

- 税外収入等を防衛力の整備に計画的・安定的に充てるため、新たな資金制度（「防衛力強化資金」）を令和5年度に財源確保法により創設予定。
- 同資金について、一般会計の所属とし、財務大臣が管理し、防衛力整備計画対象経費の財源に充てる場合に限り、予算の定めるところにより使用できることとする。

税外収入

- 令和5年度においては、下記の税外収入（4.6兆円程度）を防衛力強化のための財源として確保。このうち、令和5年度に必要な額（1.2兆円程度）を超える分（3.4兆円程度）については防衛力強化資金に繰り入れ、令和6年度以降の財源として活用（財源確保法によるものは、外国為替資金特別会計からの繰入金のうち進行年度繰入金分1.2兆円程度、財政投融資特別会計からの繰入金のうち財政融資資金勘定の積立金の繰入金分0.2兆円程度、（独）国立病院機構及び（独）地域医療機能推進機構の積立金の不用見込みの国庫返納0.1兆円程度の合計1.5兆円程度）。
 - ① 特別会計からの繰入金
 - ・ 外国為替資金特別会計からの繰入金（令和4年度の剰余金見込に加え、進行年度である令和5年度の剰余金見込も踏まえて繰入れ）（3.1兆円程度）
 - ・ 財政投融資特別会計からの繰入金（財政融資資金勘定・投資勘定から繰入れ）（0.6兆円程度）
 - ② コロナ予算により積み上がった積立金や基金等の不用分の国庫返納
 - ・ （独）国立病院機構及び（独）地域医療機能推進機構の積立金の不用見込みの国庫返納（0.1兆円程度）
 - ・ （独）中小企業基盤整備機構の新型コロナウィルス感染症基金の不用見込みの国庫返納（0.2兆円程度）
 - ・ 緊急小口資金等の特例貸付に係る貸付原資の不用見込みの国庫返納（0.1兆円程度）
 - ③ 国有財産の売却収入
 - ・ 「大手町プレイス」の政府保有分の売却収入（0.4兆円程度）

決算剰余金の活用

- 直近10年間（平成24年度～令和3年度）の決算剰余金の平均は、年1.4兆円程度（財政法上の活用限度であるその2分の1の金額は年0.7兆円程度、令和5～9年度までの累計額は3.5兆円程度）。

歳出改革

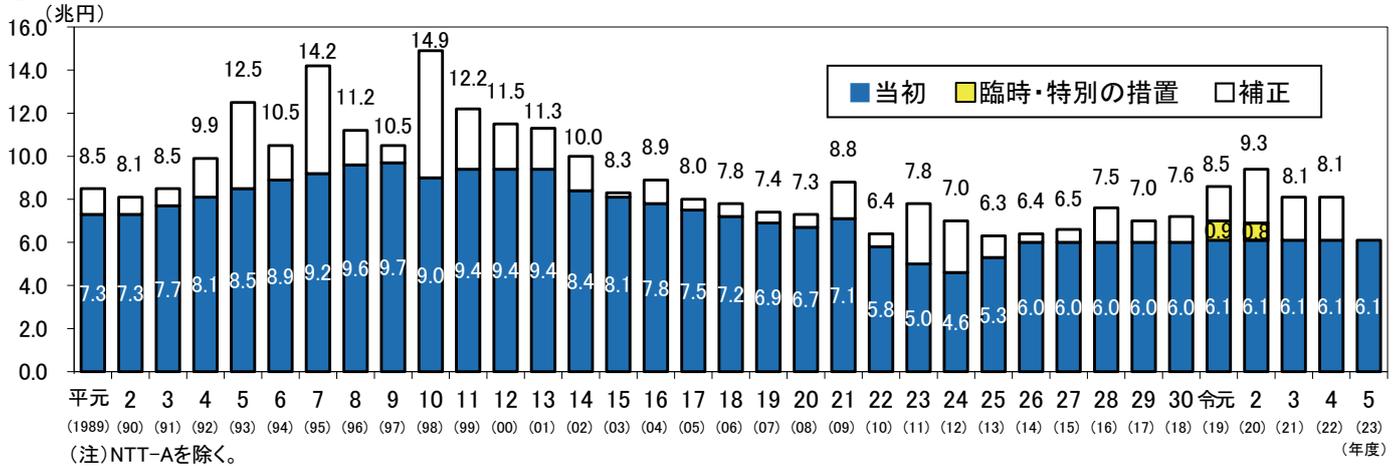
- 社会保障関係費以外についてこれまでの歳出改革の取組を実質的に継続（対前年度+1,500億円程度）する中で、防衛力整備計画対象経費の増額のうち+2,100億円程度に対応する財源を確保。

「令和5年度予算のポイント」より

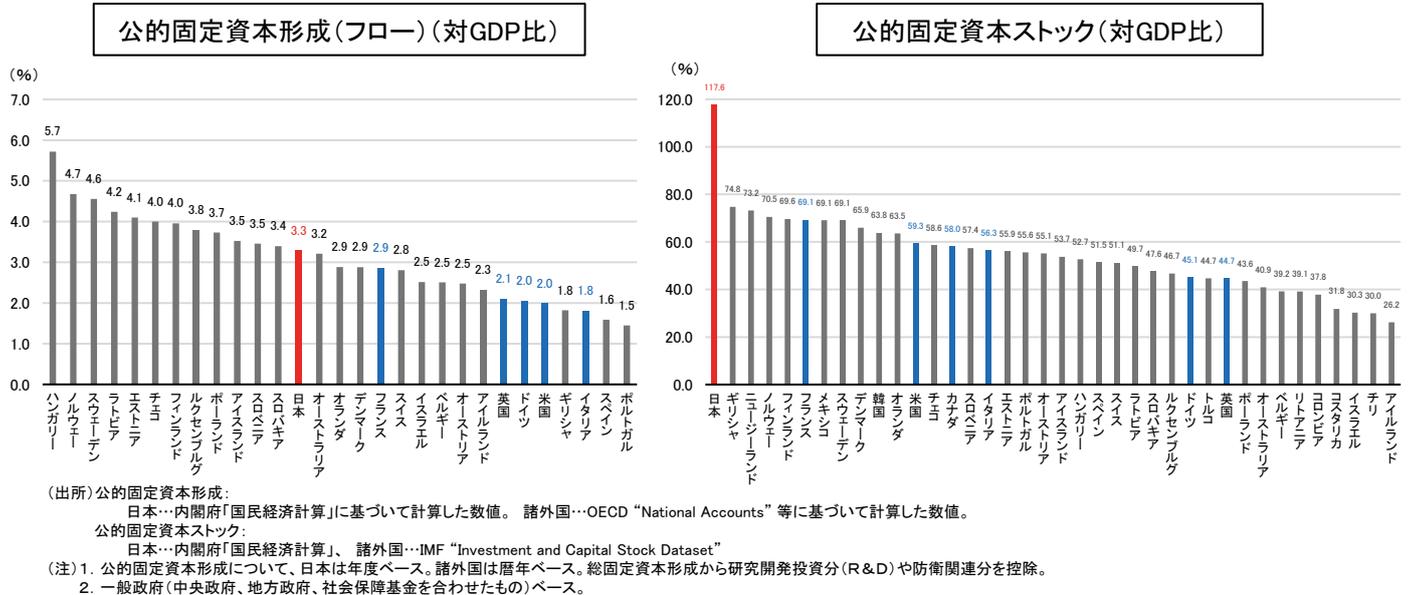
(3) 公共事業

公共事業関係費はピーク時に比して減少しています。しかしながら、我が国の公的固定資本ストック(対GDP比)は主要先進国と比べて高い水準にあります。こうした中、近年の激甚化する水災害対応等への対応のため、防災・減災、国土強靱化に予算を重点化しています。

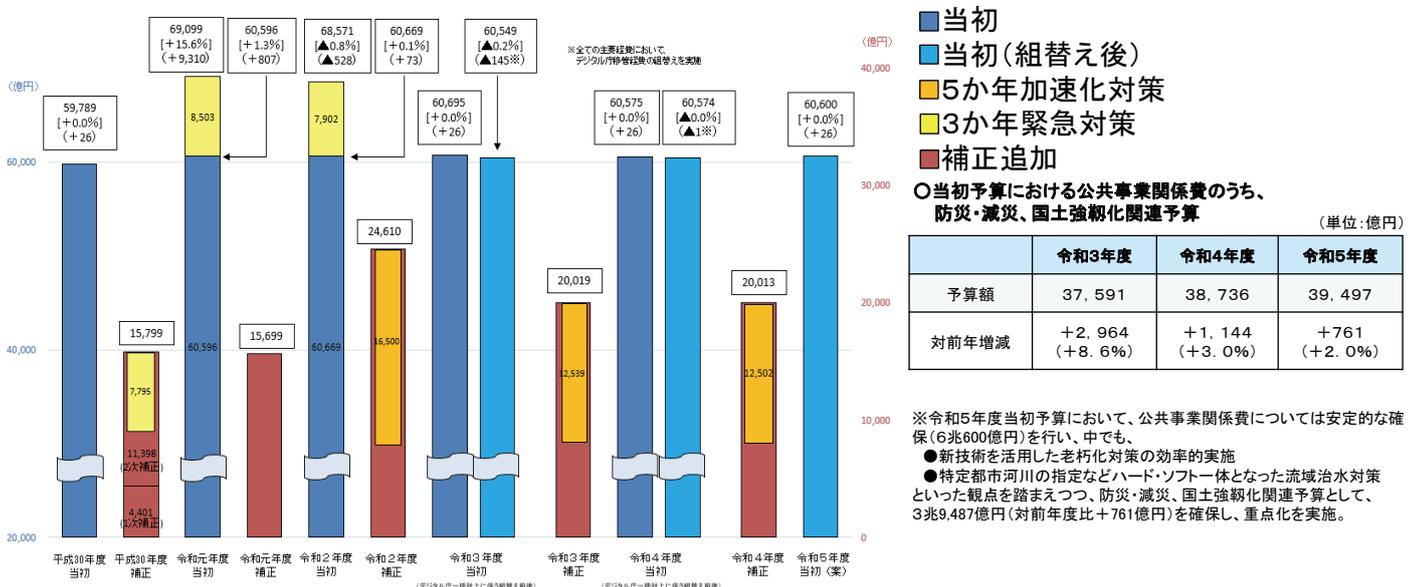
① 公共事業関係費の推移



② 公的固定資本(対GDP比)の国際比較(2019年)



③ 最近の公共事業関係費と防災・減災、国土強靱化関連予算の状況



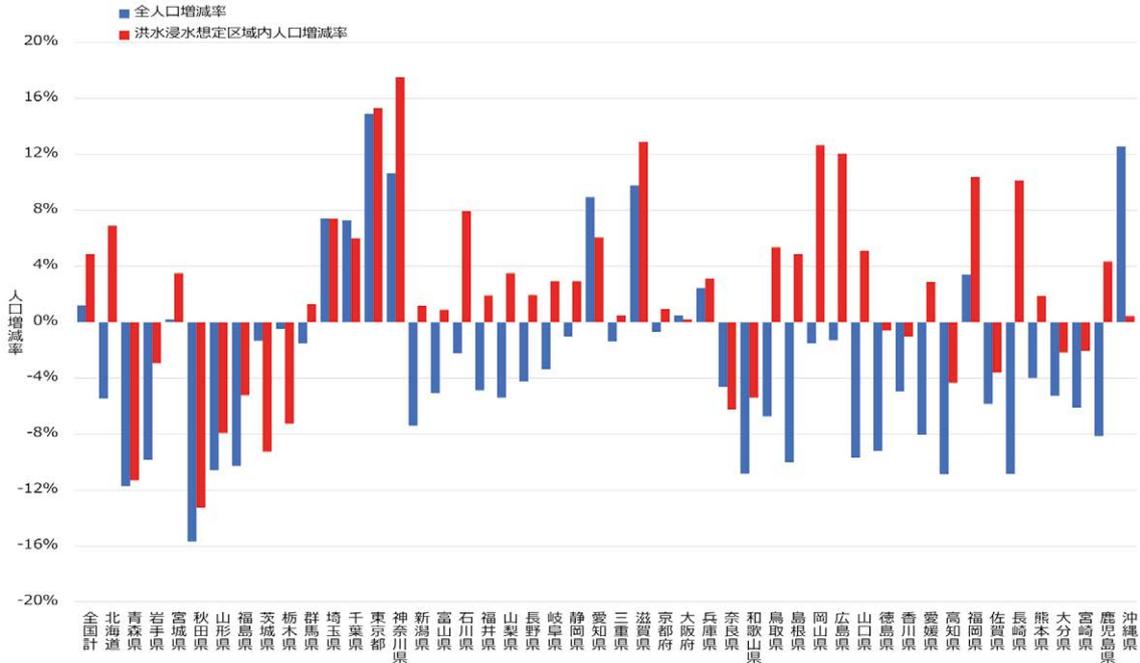
過半の都道府県において、人口減少にも関わらず洪水浸水想定区域の人口が増加してしまっています。このため、防災・減災対策については、「より多くの方がより災害リスクの低い土地に居住し生活すること」を政策目的とする全体的な視点に基づき、災害リスクの高い土地の人口等により防災・減災対策の各取組を評価し、改善していくプロセスを確立してしていく必要があります。

④ 洪水浸水想定区域内人口の変化(H7年とH27年の比較)

32の都道府県で、洪水浸水想定区域内人口が増加

うち 21の道府県で、人口が減少し、洪水浸水想定区域内人口が増加

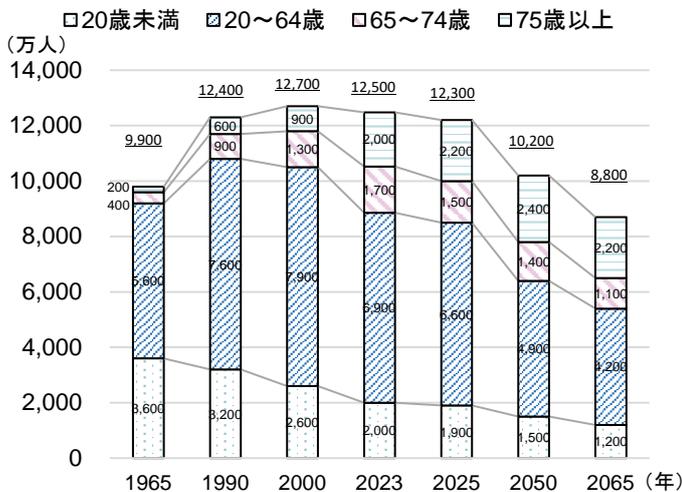
6の都県で、人口増加率を上回って、洪水浸水想定区域内人口が増加



(注)洪水浸水想定区域内人口増減率は、H24時点の洪水浸水想定区域におけるH7とH27の人口を比較して算出。

人口減少が進む中で、社会資本ストックの人口一人あたり維持管理コストはより一層の増加が見込まれるとともにストックの利用者や維持・整備の担い手の減少も見込まれています。このため、社会資本ストックの集約・長寿命化や新規整備の重点化を徹底していく必要があります。

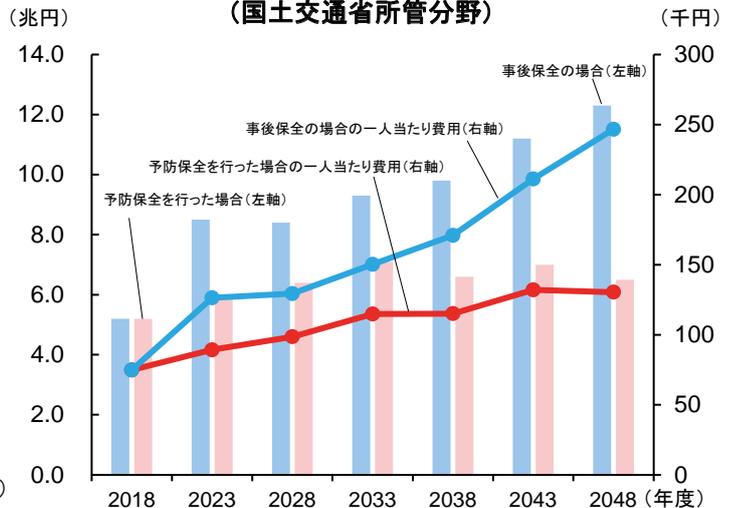
⑤ 総人口の見通し



(出所)2000年以前の人口は、総務省統計局「国勢調査」、2023年人口は、総務省統計局「人口推計(令和5年1月報)」、2025年以降の人口は、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成29年4月推計)」（出生中位・死亡中位仮定）より作成。

⑥ 維持更新コストの見通し

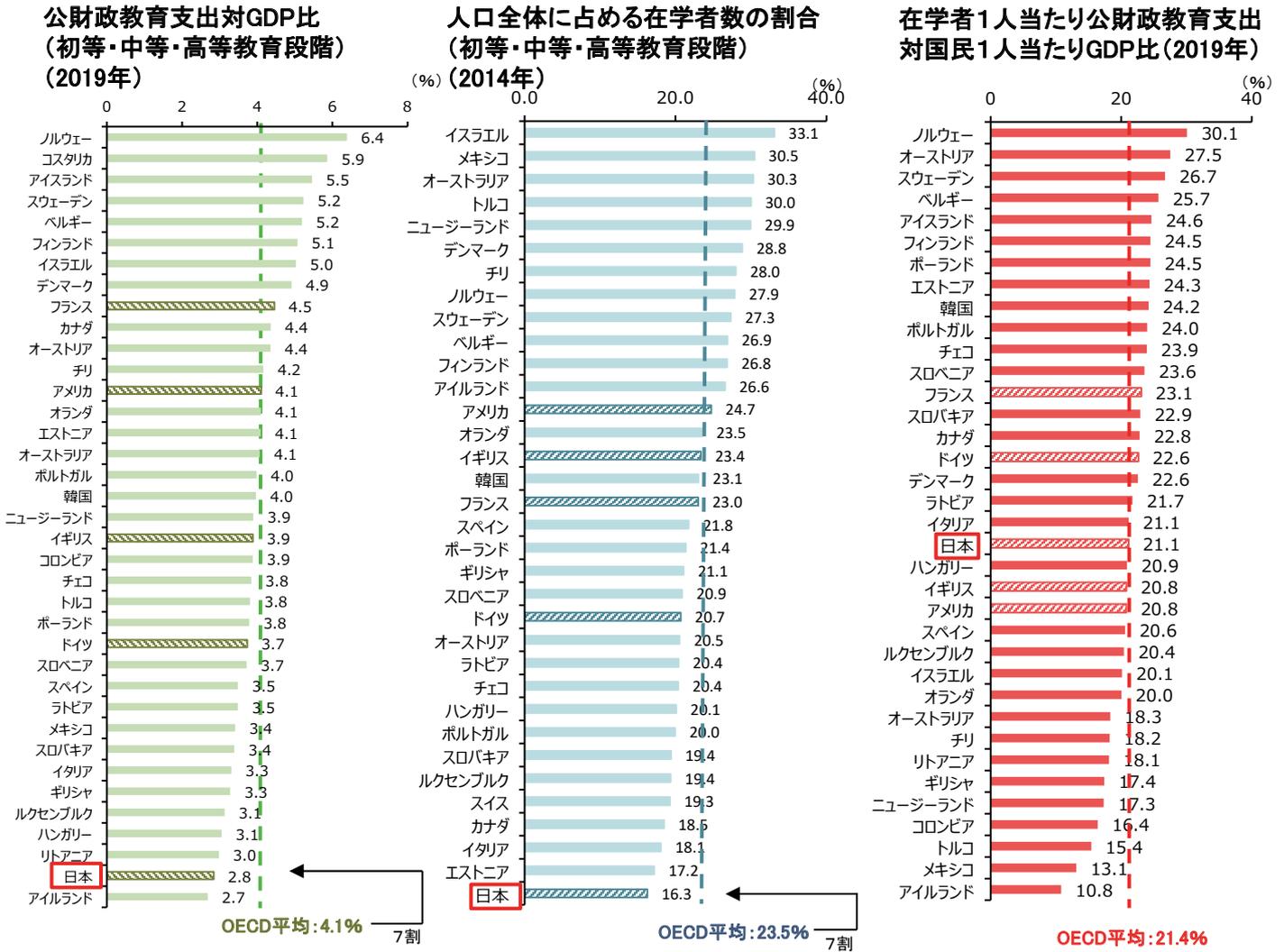
(国土交通省所管分野)



※予防保全：施設の機能や性能に不具合が発生する前に修繕等の対策を講じること。
 事後保全：施設の機能や性能に不具合が生じてから修繕等の対策を講じること。
 ※推計値は幅を持った値としているため、グラフは最大値を用いて作成している。
 (出所)総務省統計局「人口推計(平成31年4月報)」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成29年4月推計)」（出生中位・死亡中位仮定）、国土交通省資料を基に作成。

(4) 文教・科学技術

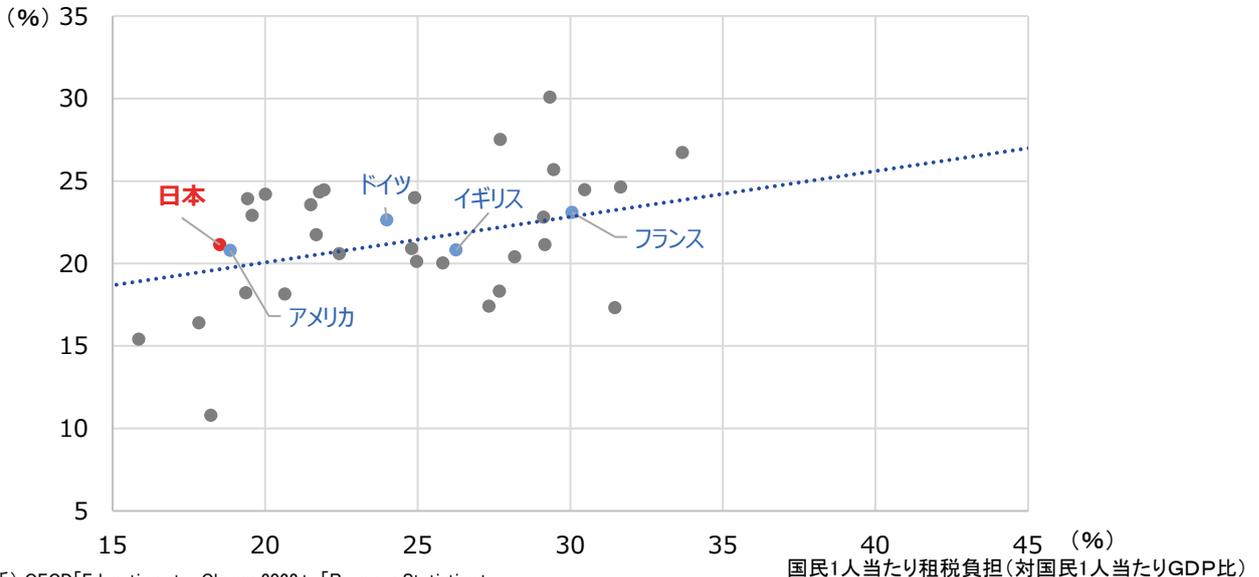
我が国は、公財政教育支出(GDP比)は、OECD平均の約7割ですが、子どもの数も、OECD平均の約7割となっています。したがって、在学者1人当たりで見れば、我が国は、OECD平均と遜色ない水準となっています。



(出所) OECD「Education at a Glance 2016」、「Education at a Glance 2022」
 (注) OECD平均の値は、計数が取れず算出不能である国を除いた加盟国の平均値。

OECD加盟国の租税負担率と公財政教育支出【2019年】

在学者1人当たり公財政教育支出(対国民1人当たりGDP比)



①文教

令和5年度予算

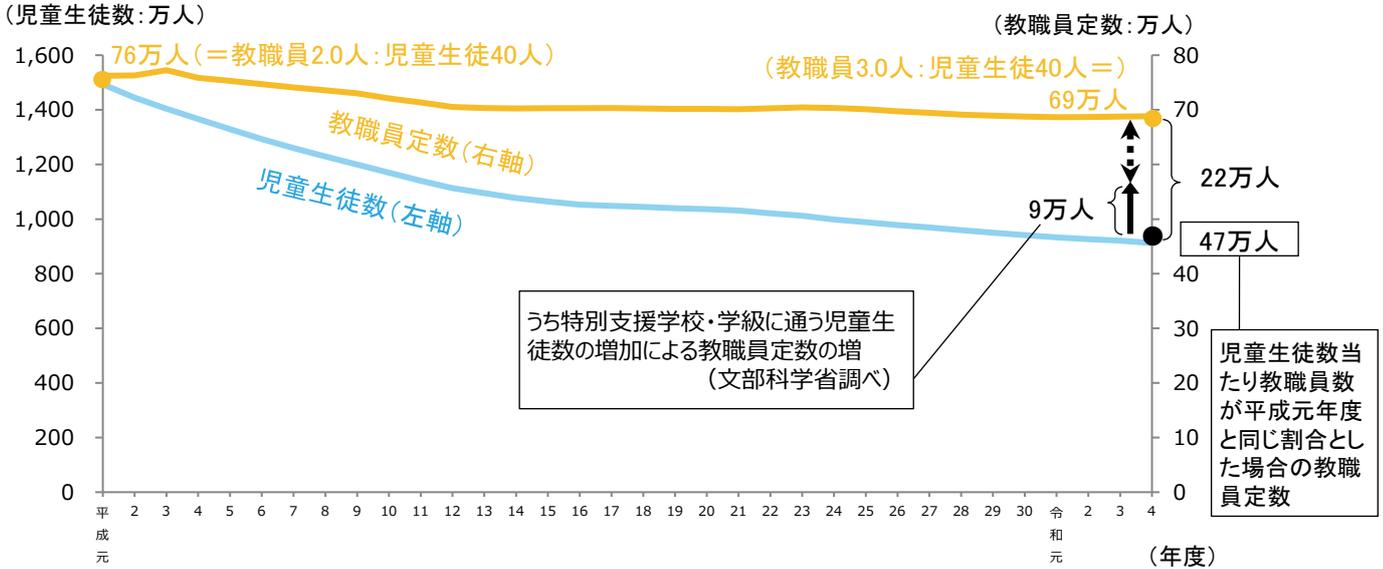
義務教育費国庫負担金: 15,216億円

<初等中等教育>

公立文教施設費: 743億円 等

平成の期間を通じて、子どもの数は3分の2になったが、教職員は1~2割減にとどまっています。

教職員定数(公立小中学校)と児童生徒数の推移

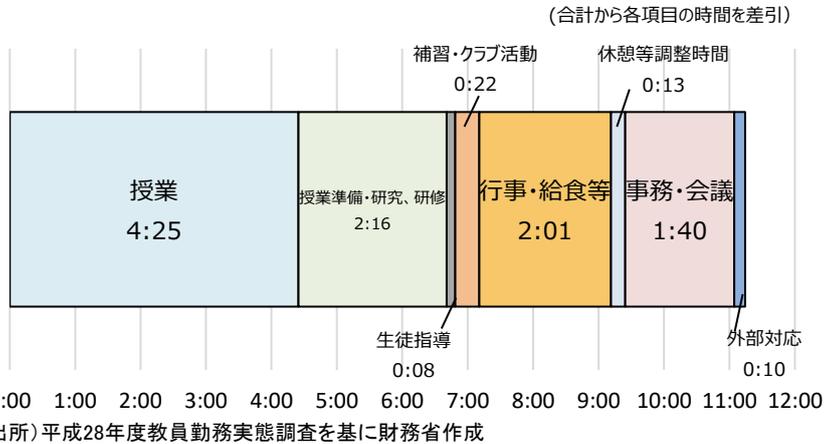


教員の勤務時間は、授業以外の時間が多くを占めており、事務作業や要望対応に負担感を感じています。児童生徒の心のケア・相談、行事の支援などに関し外部人材を活用することにより、教員が授業に注力できる環境等を整備するとともに、学校行事の精選や校務のデジタル化に取り組む必要があります。

小学校教員が負担感を有している業務

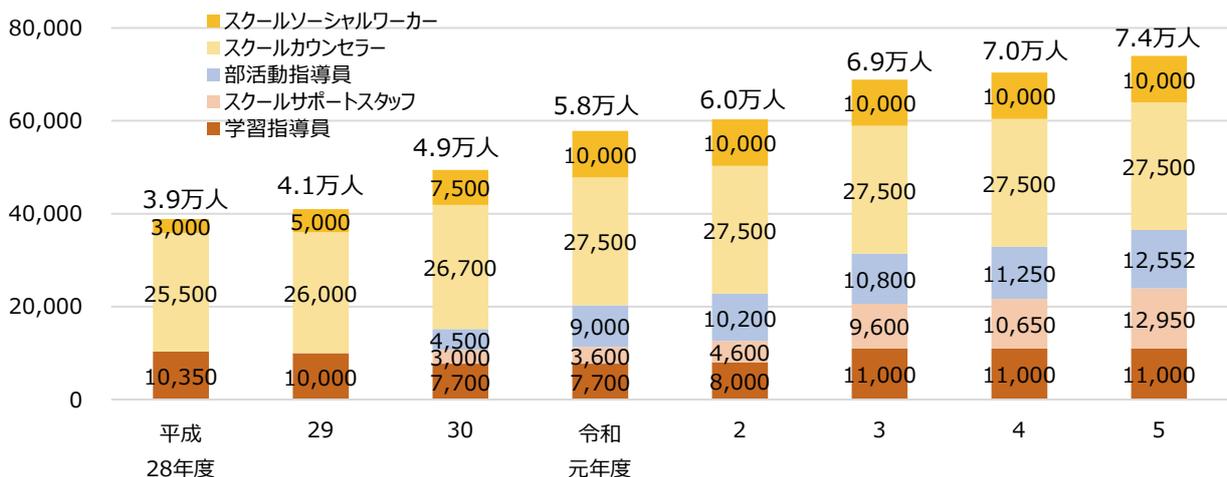
順位	業務	(%)
1位	保護者・地域からの要望等への対応	84.0
2位	国や教育委員会からの調査対応	82.8
3位	成績一覧表・通知表の作成	79.1
4位	児童・生徒の問題行動への対応	77.9
5位	学期末の成績・統計・評定処理	75.8

小学校教員の学内勤務時間(平日11:15)の内訳



(出所) ともどせ！教職員の「生活時間」—日本における教職員の働き方・労働時間の実態に関する調査研究報告書— (公財)連合総合生活開発研究所(2016年12月)

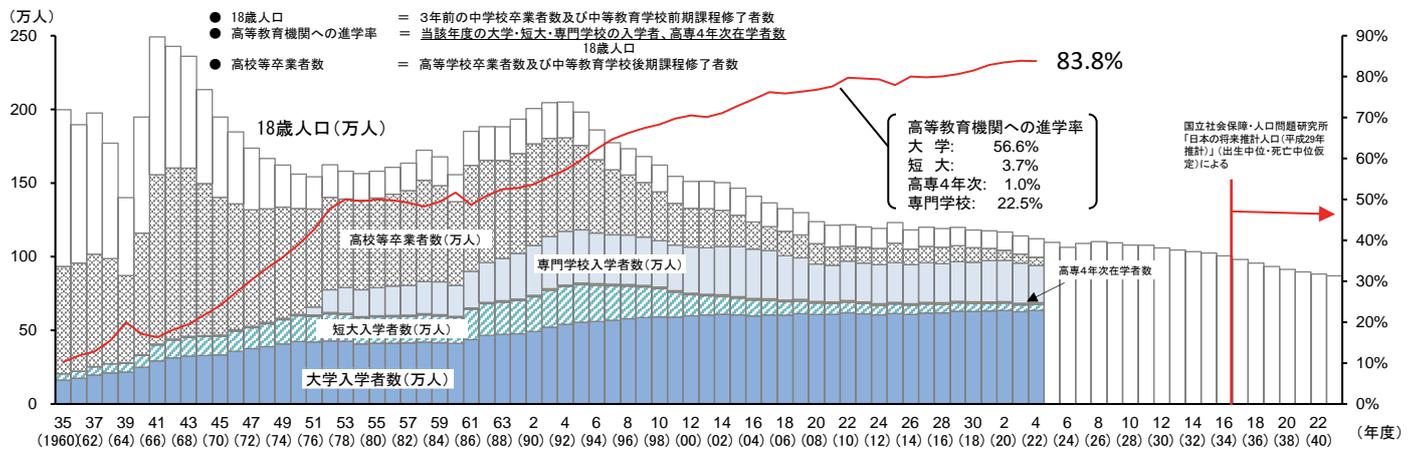
外部人材等の予算人員の推移(小中学校)



<高等教育>

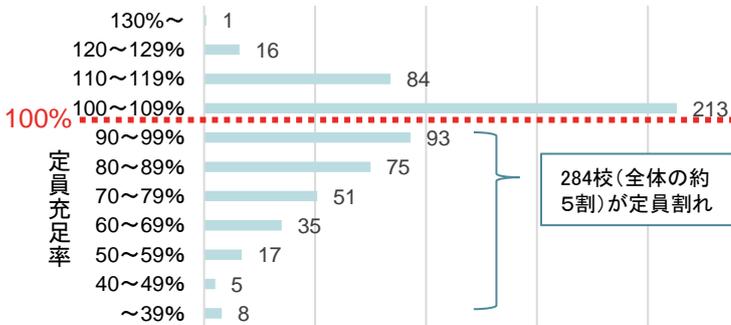
我が国の高等教育機関への進学率は8割に達し、国際的にもトップクラスの高さにあります。今後、18歳人口の大幅減により、進学者数は減少する見込みである中で、社会のニーズに応え、研究開発予算を将来の成長につなげるためにも、大学・学部の再編や教育・研究力向上といった大学改革が急務になっています。

18歳人口と高等教育機関への進学率等の推移



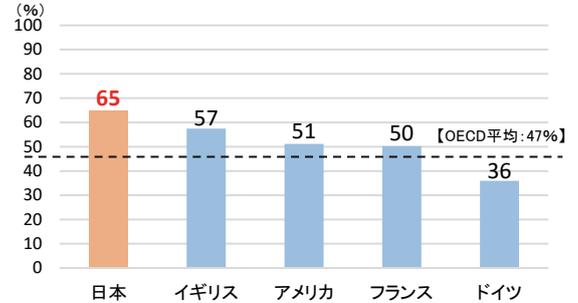
(出所) 文部科学省「学校基本統計」、令和17年度以降については国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成29年推計)」(出生中位・死亡中位仮定)を基に作成

私立大学・入学定員充足率別校数



(出所) 令和4(2022)年度私立大学・短期大学等入学志願動向

25~34歳人口における高等教育修了割合(2021年)



(出所) Education at a Glance 2022(OECD)

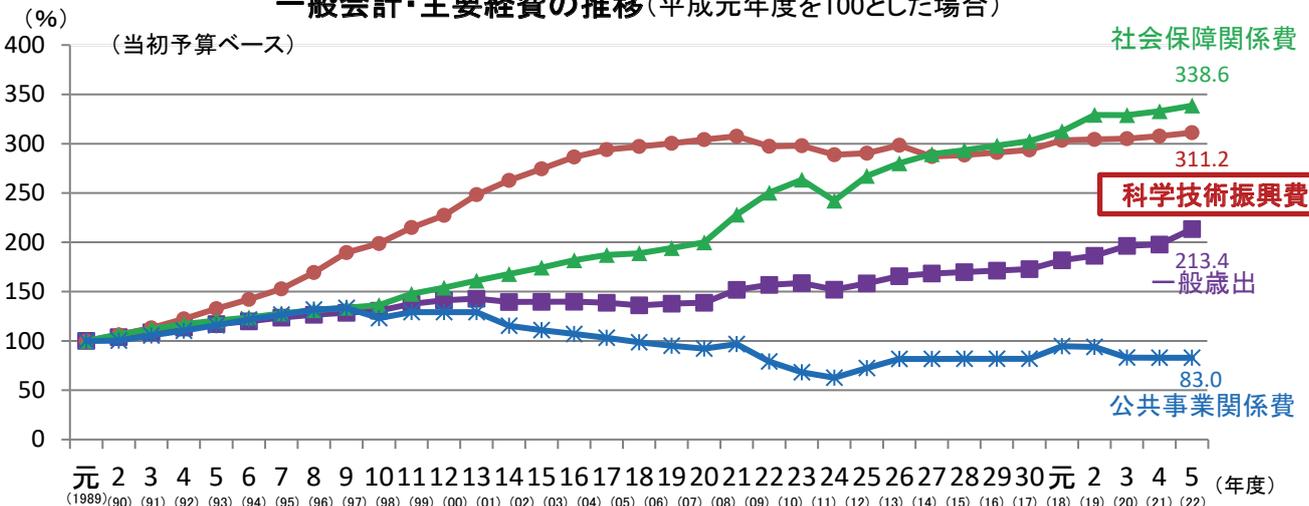
(注) 日本の高等教育データには、後期中等教育または高等教育以外の中等後教育プログラムが含まれる(成人の5%未満がこのグループに該当する)。

②科学技術

科学技術予算は、厳しい財政事情の中にあっても、他の経費に比べても大きく伸びており、科学技術の振興を図るために必要な予算を確保してきています。

科学技術への投資が、研究開発の生産性向上につながるよう、科学技術政策の「質」を向上させる必要があります。民間投資を引き出し、適切な官民の役割分担の下、官民一体となってイノベーションの創出を図ることとしています。

一般会計・主要経費の推移(平成元年度を100とした場合)



(注1) 令和元年度及び2年度の各経費には「臨時・特別の措置」を含み、科学技術振興費については、令和元年度(13,597億円)において219億円、2年度(13,639億円)において74億円をそれぞれ計上。

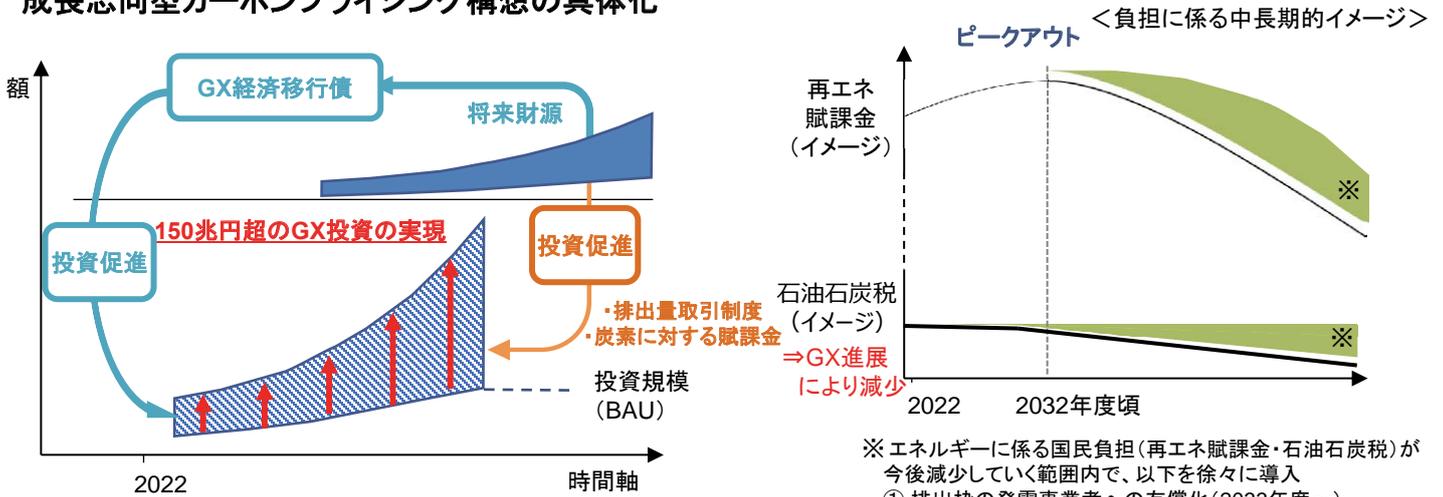
(注2) 公共事業関係費は、NTT-Aを除く。

(5) グリーン・トランスフォーメーション(GX)

世界規模の異常気象を背景に2050年のカーボンニュートラル実現が国際公約となり、また、ウクライナ侵略をきっかけとしたエネルギー価格高騰が問題となる中、化石燃料への依存からの脱却はもとより、このような脱炭素化の動き(GX)を経済成長につなげていくことが求められています。

このため、民間のGX投資を促進する観点から、今後、カーボンプライシングを導入するとともに、これによって得られる将来の財源を裏付けとして「GX経済移行債」を発行し、民間投資を支援する仕組みを創設します。

成長志向型カーボンプライシング構想の具体化



※ BAU: Business As Usual (通常の場合)

「GX経済移行債」の発行により調達する資金により、今後10年間で20兆円規模の先行投資支援を実施していきます。こうした支援は、民間のみでは投資判断が真に困難で、産業競争力強化・経済成長と、CO2排出削減の両立に貢献する分野への投資等を対象にすることとしています。

今後10年間の政府支援額 イメージ

約20兆円規模

非化石エネルギーの推進	約6~8兆円	イメージ 水素・アンモニアの需要拡大支援 再エネなど新技術の研究開発 など
需給一体での産業構造転換・抜本的な省エネの推進	約9~12兆円	イメージ 製造業の構造改革・収益性向上を実現する省エネ・原/燃料転換 抜本的な省エネを実現する全国規模の国内需要対策 新技術の研究開発 など
資源循環・炭素固定技術など	約2~4兆円	イメージ 新技術の研究開発・社会実装 など

今後10年間の官民投資額全体

150兆円超

約60兆円~	再生可能エネルギーの大量導入 原子力(革新炉等の研究開発) 水素・アンモニア 等
約80兆円~	製造業の省エネ・燃料転換 (例.鉄鋼・化学・セメント・紙・自動車) 脱炭素目的のデジタル投資 蓄電池産業の確立 船舶・航空機産業の構造転換 次世代自動車 住宅・建築物 等
約10兆円~	資源循環産業 バイオものづくり CCS 等

(6) 公務員人件費

我が国には、約58万人の国家公務員と約232万人の地方公務員がおり、公務員人件費は、国・地方で総計約25兆円となっていますが、その水準は、主要諸外国の中でも最も低い水準となっています。

公務員の人件費と人員

国家公務員

人員 58.3万人
人件費 5.3兆円

行政機関

人員 30.5万人

自衛官、特別機関等

人員 27.9万人
※大臣等の特別職を含む

地方公務員

人員 231.7万人
人件費 19.9兆円

一般行政

人員 99.2万人

教育 (公立学校の先生等)

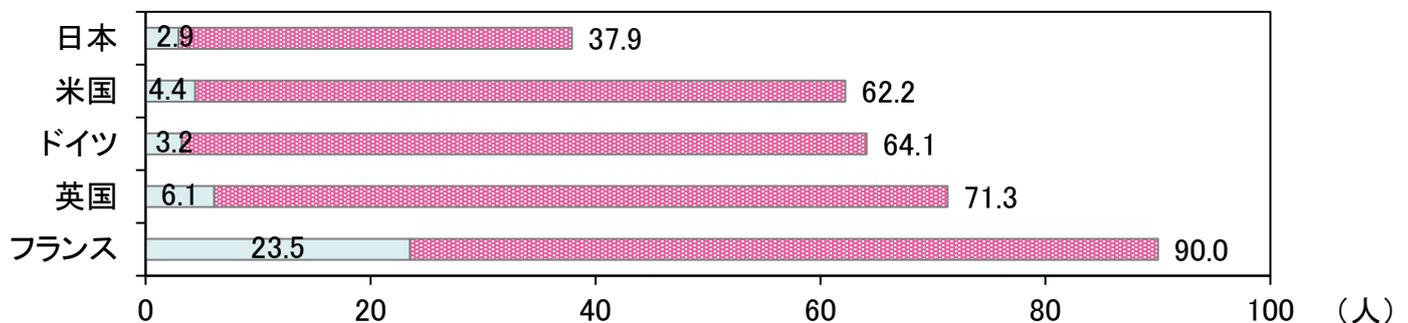
人員 90.9万人

警察、消防

人員 41.7万人

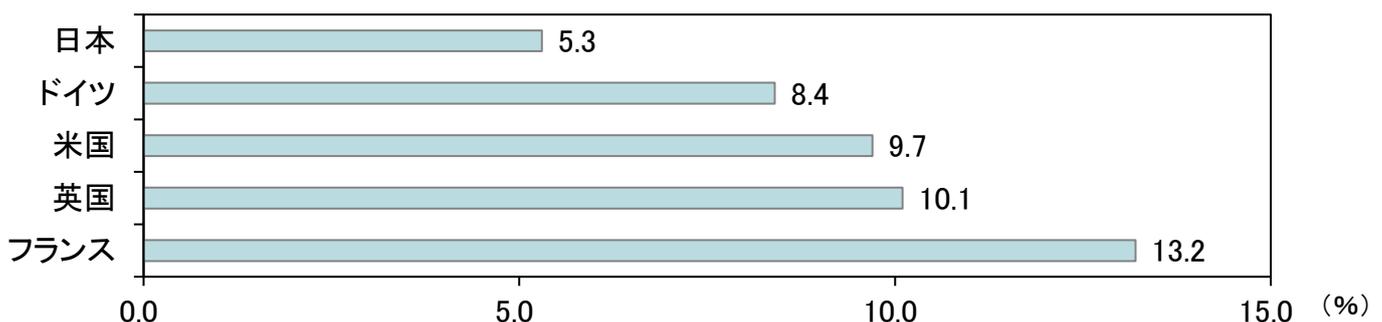
- (注1) 国の行政機関及び特別機関の人員については、一般会計及び特別会計の令和5年度末予算定員の合計、地方の人員は、令和5年度地方財政計画による職員数(通常収支分)。
(注2) 国の特別機関とは、国会、裁判所、会計検査院及び人事院を指す。
(注3) 人件費について、国は一般会計及び特別会計の純計(令和5年度予算)、地方は令和5年度地方財政計画による人件費(通常収支分)。

人口千人当たりの公的部門における職員数の国際比較



- (注1) 内閣官房内閣人事局公表資料より作成。
(注2) 日本、米国、ドイツ及び英国は2021年度、フランスは2020年度。
(注3) □ は中央政府(国防除く)の職員数。
■ は中央政府以外の公的部門の職員数(政府企業等職員、地方政府職員、軍人・国防職員)。

一般政府雇用者給与対GDP比の国際比較



- (注) OECD “National Accounts of OECD countries, General Government Accounts 2021” より財務省作成。